

1. 件名：「クリアランスに係る日本原子力発電株式会社及び電気事業連合会との面談」

2. 日時：令和4年8月22日（月）17時00分～17時35分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、来住管理官補佐、菅生主任安全審査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室長 他2名

電気事業連合会

原子力部 副部長

5. 要旨

(1) 令和4年7月27日に開催された経済産業省の第1回廃炉等円滑化ワーキンググループにおいて、日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）が発表した資料6の12ページに「解体物全体を合理的に処理処分していく上で、より実効性のあるCL（クリアランス）制度・手続きが必要」との記載があることから、同社が考えるクリアランスに係る規制制度や手続き上の課題について、日本原電及び電気事業連合会と意見交換を実施した。

(2) 日本原電から、上記記載は第7回クリアランスに関する審査会合（令和4年5月24日開催）資料1の7ページ以降に記載のある発生源が不明な解体廃棄物全体をクリアランスする際の手法の検討のことを指しているものであり、クリアランスに係る規制制度や手続きに対する課題を指したのではない旨の説明があった。

(3) 原子力規制庁から、規制制度や手続きに対する意見等があれば、意見交換の場を設けるので遠慮なく言って欲しい旨伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・ 敦賀発電所 1 号炉クリアランス申請の補正について（令和 4 年 5 月 24 日 第 7 回クリアランスに関する審査会合 資料 1）
- ・ 円滑な廃止措置に向けた方向性と課題について（令和 4 年 7 月 27 日 第 1 回廃炉等円滑化ワーキンググループ 資料 5）
- ・ 日本原子力発電における廃止措置の状況と課題（令和 4 年 7 月 27 日 第 1 回廃炉等円滑化ワーキンググループ 資料 6）